

平成30年度

和歌山地方・家庭裁判所

# ぐるり 裁判所見学ウォーク

## \*開催報告\*

6月11日(月)、和歌山地方・家庭裁判所において、憲法週間記念行事「ぐるり裁判所見学ウォーク」を開催し、30名程の方にご参加いただきました。

### ガイダンス、庁舎見学&手続説明

### 民事法廷

はじめに、和歌山家庭裁判所総務課長が裁判所における憲法週間の目的や行事の趣旨について説明しました。

引き続き、2つのグループに分かれて、民事法廷、裁判員候補者待機室、家事審判廷、調停室を見学していただきました。



民事法廷では、民事部の書記官と事務官が、裁判の際に裁判官が着用する法服を着て、民事裁判や強制執行、破産手続等の説明を行いました。説明を通して、各手続の流れのイメージを掴んでいただけたのではないのでしょうか。

### 裁判員候補者待機室



裁判員候補者待機室では、刑事部の書記官が、裁判員裁判の説明を行いました。スライドやパンフレットを使用したわかりやすい説明で、刑事裁判や裁判員制度についての理解を深めていただけたと思います。

憲法週間記念行事

# ぐるり裁判所見学ウォーク

## 家事審判廷

家事審判廷では、家庭裁判所の書記官と家裁調査官が、家事手続と少年審判手続の説明を行いました。

具体例を使った説明で、書記官と家裁調査官が家事手続や少年審判手続の手続にどのように関わっているのかを知っていただけたと思います。



## 調停室



調停室では、簡易裁判所の書記官と事務官が、簡易裁判所の民事手続の説明を行いました。

金銭トラブルの例を用い、その時の状況において、利用できる手続をいくつか紹介しました。

身近に起こり得る話でもあり、関心を持たれた方も多かったのではないのでしょうか。

# 憲法週間記念行事

## 裁判員裁判法廷

### 法廷見学、記念撮影

庁舎見学後は、裁判員裁判法廷を見学していただき、希望された方には、法服を着用して記念撮影を行いました。

短い時間ではありましたが、司法への理解が深まる、よい機会となったのではないかと思います。



ご参加いただき、ありがとうございました。